

令和5年度第1回狭山市建築審査会開催案内

狭山市建築審査会の会議を、次のとおり開催します。

なお、この会議は公開とします。会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴することができます。

令和6年 1月26日

狭山市建築審査会

- 1 開催日時 令和6年2月8日（木）
午後1時開催
- 2 開催場所 狭山市役所 6階 601会議室
- 3 議 題
 - (1) 建築基準法第44条第1項第2号（諮問）
 - (2) 建築基準法第44条第1項第2号（諮問）
 - (3) 建築基準法第43条第2項第2号（報告）
- 4 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、上記の会議の開催予定時刻までに会場にお越しく下さい。会場で受付を行いますので、氏名と住所をご記入願います。
 - (2) 傍聴の受付は先着順に行いますが、会場等の都合により、傍聴者の人数を3名に制限させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 5 問い合わせ先
狭山市建築審査会事務局（狭山市都市建設部建築審査課）
電話：04-2953-1111（内線2177）